

タブレット端末家庭持ち帰りルール

唐津市教育委員会

GIGA スクール構想で整備した1人1台学習用タブレット端末（以下、タブレット）を家庭で使うときのルールを定めました。「唐津市学習用タブレット端末活用のルール」と一緒にこのルールを守り、タブレットを正しく活用していきましょう。

1 タブレットを使う目的

・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。家庭でも学習活動以外には使いません。

2 タブレットを使うときのルール

- ・自宅以外では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットをカバンから出しません。
- ・カバンにタブレットを入れたまま走ったり、カバンの底に入れたりしません。
- ・タブレットを使う時間や場所などの決まりをお家の人と話し合ってください。
- ・タブレットを使用するときは、物を食べたり飲んだりしません。



3 保管

- ・お家の人の目の届くところに保管します。
- ・充電ケーブルを強く折り曲げません。
- ・バッテリーの故障が早くなるので充電したまま使用しません。
また、充電中は電源を切ります。
- ・学校に持ってくるときは、家で十分に充電をします。



4 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に1回は、遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。また、眠る30分前からは使いません。

5 取り扱い

- ・「タブレット端末家庭持ち帰りルール」を守って、ていねいに使います。
- ・このルールが守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。
- ・このルールを守らずに、タブレットをこわしたり紛失したりした場合は、修理費用や購入費用を負担してもらうことがあります。

6 インターネット接続について（お願い）

タブレットは通常、LTE回線を使用しており、1台1月5ギガまでになっています。Wi-Fiがあるご家庭はWi-Fiに接続して使用していただくとLTE接続のパケット通信量を節約できますので、Wi-Fi接続へのご理解ご協力をお願いします。